

【別紙①／業務委託規約】

業務委託規約第 10 条（委託料）記載の、当社が定める委託料率は以下となります。

【業務委託 水 / 硝子 / 鍵 / 電気 / 小規模修繕 / クリーニング / 家事代行 / 庭 / 害虫・害獣 / デリバリポート / 網戸 案件】

当社は、パートナー店に対して、業務委託の対価として、当社へ報告した請求金額又は、顧客から支払いを受けるべき代金（消費税及び地方消費税を含む総額とします）のうち作業代金の 60%、部品代金の 85% に相当する委託料（消費税及び地方消費税を含めた金額且つ 1 円未満の端数が生じた場合は、その端数金額を切り捨てるものとします）をお支払いします。

【業務委託 自転車 / ミニミニ鍵交換 案件】

当社は、パートナー店に対して、業務委託の対価として、当社へ報告した請求金額又は、顧客から支払いを受けるべき代金（消費税及び地方消費税を含む総額とします）の 100% に相当する委託料（消費税及び地方消費税を含めた金額且つ 1 円未満の端数が生じた場合は、その端数金額を切り捨てるものとします）をお支払いします。

【業務委託 クロス 案件】

当社は、パートナー店に対して、業務委託の対価として、当社へ報告した請求金額又は、顧客から支払いを受けるべき代金（消費税及び地方消費税を含む総額とします）の 70% に相当する委託料（消費税及び地方消費税を含めた金額且つ 1 円未満の端数が生じた場合は、その端数金額を切り捨てるものとします）をお支払いします。

【業務委託 パソコン / レッカー / その他 案件】

当社は、パートナー店に対して、業務委託の対価として、当社へ報告した請求金額又は、顧客から支払いを受けるべき代金（消費税及び地方消費税を含む総額とします）の 80% に相当する委託料（消費税及び地方消費税を含めた金額且つ 1 円未満の端数が生じた場合は、その端数金額を切り捨てるものとします）をお支払いします。

【業務委託 定期点検 案件】

当社は、パートナー店に対して、業務委託の対価として、案件ごとに当社が定めた委託料を承諾し作業完了した場合、取り決めを行った委託代金（税込）の 100% に相当する委託料（消費税及び地方消費税を含めた金額且つ 1 円未満の端数が生じた場合は、その端数金額を切り捨てるものとします）をお支払いします。

以上

制定 2018 年 7 月 27 日 改定 2023 年 5 月 1 日